

## 第86回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成22年8月30日（月）13:30～15:15

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 学生の懲戒処分について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

### 4 報告事項

#### (1) 学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革」について

学長から、資料2に基づき、学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革」について説明があり、この中で行動方針として次の3点が提示され、協力依頼があった。

- ① 平成22年末を目処に、新学部構想、既存学部改革、教養教育改革の三位一体の改革について、大学としての方針を決定したいこと。
- ② 経済学部、教育学部、環境科学部など既存学部の改革・改組に向けて役員会と当該部局長・教授会の間で意見交換を行っていること。
- ③ 関連の部局長、教職員及び外部有識者を含む新学部設置検討WGを正式に学長室に設置し、新学部の中身についての議論を早急に開始すること。

#### (2) 平成23年度からの全学教育改善着手事項について

理事（教学担当）から、平成24年度からの全学教育の改善案による実施項目のうち、平成23年度から改善に着手する事項について、資料3に基づき、報告があった。

#### (3) 非常勤講師採用に関する申合せについて

理事（教学担当）から、原則65歳を超えた者を非常勤講師に採用しないと定めているものの、65歳以下では採用の対象者がいないなどの理由で毎年65歳を超える者の採用申請が多くなされていた現状を踏まえ、定年教員の補充採用が3年以上滞ることのないよう配慮した上で、非常勤講師採用の年齢制限の引き上げを検討した結果、資料4のとおり、全学教務委員会で年齢制限を68歳に引き上げる改正を行ったことについて、報告があった。

また、学長よりこの申合わせは、全学教育のみでなく全部局に適用する申合せである旨の確認がなされた。

#### (4) 全学教育における謝金を伴う講演の申合せについて

理事（教学担当）から、全学教務委員会決定の「非常勤講師採用に関する申合せ」により、原則として68歳以上の者を非常勤講師に採用しないことが基本方針となっているが、授業科目によってはその授業の一部を68歳を越える者が非常勤講師ではなく講演という形で担当できるようにする必要があることから、その手続きを定める

「全学教育における謝金を伴う講演の申合せ」を資料5のとおり定めたことについて、報告があった。

**(5) 長崎大学平和構築研究センター（仮称）の設置について**

学長から、資料6に基づき、「核兵器廃絶」あるいは「平和構築」に向けた学術研究を展開するための組織を設置する可能性について検討するため学長室内にWGとして平和構築研究センター（仮称）設置検討委員会を設置し検討を開始したことの報告と、本件が新聞に報道された経緯について、説明があった。

**(6) 国立大学法人の運営上の諸課題に関する意見交換会について**

理事（総務担当）から、資料7に基づき、7月14日（水）に開催された文部科学省との国立大学法人の運営上の諸課題に関する意見交換会の概要について、報告があった。

**(7) 第一期中期目標期間の業務実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングについて**

学長から、資料8に基づき、8月12日（木）に開催された第一期中期目標期間の業務実績に関する国立大学法人評価委員会のヒアリングの概要について、報告があった。

以上